

令和2年度第4回白井市総合計画審議会

議事概要

日時：令和2年8月21日（金）午前10時～正午

場所：白井市役所本庁舎4階大委員会室

出席者：【委員】

関谷 昇会長、助友 裕子副会長、手塚 崇子委員、黒添 誠委員
松本 千代子委員、野水 俊夫委員、藤田 均委員、近藤 恭子委員
佐藤 峰委員、山本 昌弘委員

【事務局】

永井企画政策課長、富田主査、武藤主査

傍聴者 8名

1. 開会

2. 議題

(1) 後期基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

(2) 答申書（案）について

【会長】

議題1と議題2について、続けて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

この審議会としては、この第5次の総合計画後期基本計画（案）ということで、1年ちょっとにわたって議論してきました。これまで皆さんから頂いた御意見を、事務局を通じていろいろお伝えをして、また、もんでもらったものをフィードバックしていただいているというふうなことを繰り返しながら、今回のこの案という形でまとめ上がってきているところです。今日、御議論いただきますのは、それを踏まえた上で市のほうに提言する、答申する、今説明された案をさらに練っていただくということを予定しています。

皆さんの御意見を、可能な限りこの原案のほうに盛り込んできたとともに、この計画をどういうふうこれから位置づけて運用していただきたいのかということで、包括的な視点、それからプロジェクトごとに前回出していただいた意見を取りまとめさせていただきました。これを付す形で市長に答申をいたしますけれども、今日は最後の機会になりますので、ぜひこの資料の2の意見の中に、こういったことはぜひ強調したい、盛り込

んでもらいたい、あるいはこういう表現を加えるべきだということがありましたら、それぞれのお立場から御発言をいただければというふうに思います。

また、今後に向けて、ぜひこういうことを考えていってもらいたい、検討していってもらいたいということがありましたら、それも併せて御意見を頂戴できればと思いますので、お願いをいたします。

今日は自由に御発言いただければと思いますので、どなたからでもよろしくお願ひします。

【委員】

A3の横長の「財政見直し」の見直しについてというところで、見直し後の2番の防災行政無線のデジタル化という話があったのですけれども、これは要するに、今回の基本計画、後期基本計画の中には、令和12年度からということが入っていなかったのだけれども、前倒しでやることになったので入りましたということですよ。その場合の金額が点線であってと言われたのですけれども、一般財源の2,580万8千円がこの中に入り込んできた、そういうふうな理解でよいですか。

【事務局】

はい、現行のほうでは、このデジタル化については入っておりません。当初は12年度から整備ということで予定をしておりましたけれども、今回、前倒しすることとなったということで、後期の実施計画のほうに入ってくるということになります。

見直し後の表のところ、右下のほうに（再掲）計画事業費と書いてあるかと思うのですけれども、ここが現行のもの比べて大きく増えているかと思ひます。計画事業費として約8億円程度、デジタル化の前倒しによって増えたということになります。この事業を進めるに当たって、8億円、市の財源として一般財源全てをつぎ込むことはできませんので、国の補助金ですとか地方債を活用しまして、市の負担としては2,500万程度ということで、それぞれの細かい区分に分かれて入ってきているという状況になっております。

【委員】

今回、後期の基本計画案が審議会が決まったのですけれども、その後に後期の実施計画というのがどこかにつくられるのだと思うのですけれども、これは特に審議会にかけるとか、皆さんの意見を聞くとかというのではなくて、市独自におつくりになるのですか。

【事務局】

後期の基本計画が出来上がりましたら、後期実施計画ということで、皆さんにもお配りしている資料があるかと思ひますけれども、年度ごとに何をするかというものを細かく定めていくことになります。これについては、後期基本計画の方向性を踏まえて実施計画を定めていくことになりますので、庁内で年度別計画のほうを作成していきたいというふうに考えております。もちろん、出来上がった折には、審議会のほうに報告させていただきたいと思ひます。

【委員】

この財政の見通しのところで、今、白井市もだんだん財政状況が難しいという話をいつも聞かされているわけなのですが、この総合計画の冊子の29ページの財政の見通しによりますと、前期5か年間で約900億という形で、今回の資料では後期の5か年間で約1,000億ということなのですが、総合計画の冊子の56ページに、前期と後期、10年間というのが載っているのですね。これによりますと、前期に比べて後期は10%くらい収入が落ちた、そういう計画になっていっているのですね。この辺のところの関係性が、ちょっとよく分からないので、教えていただければと思います。以上です。

【事務局】

前期基本計画の財政の見通しですとか、資料編にある財政推計について、どういう推計をしたかというところからお話しさせていただきますと、それぞれの歳入歳出で区分があるかと思いますが、その区分ごとに、人口に連動する部分は人口に連動させて、過去の実績による部分は過去の実績に連動させてということで、大枠の項目で推計のほうをしております。

しかしながら、やはり現状との乖離が生じ始めてきているというところで、推計の方法を後期基本計画の場合は若干見直しをしております。具体的には、後期基本計画は、各事業を担当する課が事業ごとに全て推計をして積み上げていくということで、かなり膨大な作業量にはなってしまうのですが、そういう形である程度正確さを求めて細かく推計したというところでの違いが大きくあるのかなというふうには考えております。

あと、細かな部分ではどこがどう違っているというのは、現在お示しすることはできないのですが、推計の仕方が違うというのが一番大きい要因かなというふうに考えております。

【委員】

そうしますと、財政の収入について言うならば、これは前期5か年よりも増えている形なのですが、そういうことでよろしいのですね。1割ぐらい多い財政の見通しということをお前提としていただきますよということでもよろしいのですね。

【事務局】

収入の中には、事業をやることによって国から得られるお金ですとか、事業をやることによって必要となる地方債という借入金なども、いろいろな要素が含まれて歳入規模というものが決まっておりますので、収入が増えるという部分はあるかと思いますが、その分、歳出も増えているという状況だというふうに考えています。

【委員】

結果的に、今年で前期が5か年終わるわけですが、そういう意味では、この5か年の計画に沿った形で終わりそう、約900億ということでも終わりそうということなのではないでしょうか。

【事務局】

29ページの歳入歳出規模の900億というお話かと思えますけれども、5年間でどれだけだったというのは現段階で比較していないので、900億になっているのかどうかというのはお答えしづらい部分はあるのですけれども、基本的には計画事業費に加えて、市のほうでは基礎的な、経常的な事業というものもたくさんあります。例えば、電算の維持管理ですとか、我々職員の人件費であるとか、いろいろな要素が組み合わさってこの900億という推計になっているので、ぴったりいっているかどうかというのは今お答えできないのですけれども、少なくとも計画事業に関しては、毎年進行管理をして、予定どおりできるだけ進めるよう努めているというところで、経費についても、予算編成の中で我々企画担当職員も予算編成のヒアリングに参加しまして、チェックをさせていただいているという状況にあります。

【委員】

細かいことを確認しているわけではなくて、この5年間に比べて、これからの5年間は、10%ぐらい大きい歳出、歳入で考えているよということの確認できるかどうかを伺いたかったわけです。おおよそ10%ぐらい増える予算、逆に支出ということなのでしょうかということなのです。あるいはまた、この前期がそうではなくて、もっと多かったのだよというのであったら、そういうことなのかと理解しますけれども。

【事務局】

900億円ぐらいだったかどうかというのが、現段階で分からないので、また後日回答させていただければと思います。

【委員】

増える方向で考えているのか、減る方向なのか、その辺は分かりますか。前期と後期というのは、大体横ばいなのですか。今は市の財政とか支出の流れがよく分からないので。

【事務局】

毎年の数値を比較しますと、令和2年度以降は、おおむね横ばいで推移していくという見込みになっておりますので、大きく増えるという感じではないという状況です。

【委員】

分かりました。おおよそ、そうするとこの今年までの推移は、それよりも1割ぐらい少なかったということなのかな。そう理解していればいいのでしょうかね。

【会長】

借金も含めて収入というふうにカウントをしていくというふうな形になっているので、まずそこが実質的にどうなっているのかということをしっかり明らかにしていくことをしないと、ただ収入、歳入が増えているからいいのだというふうにはなかなか言えない部分もありますから、そこは今後の進捗管理の中で、しっかりあぶり出していくということが問われるということと、あと、歳入が増えても、では、その分使えるところが増えるかということ、必ずしもそうではない部分がやはりあるわけで、特に行政の場合は、使う

部分、分かりやすく言ってしまうと固定費的な部分というのがかなりのウェートを占めていると。よく経常収支比率なんていうふうな言い方をしたりもしますが、そうすると、余力の部分がどれくらいあるのかということにも注目をして、それが今後のさらに力を入れたいというところにしっかりつなげられていくのかどうか、この辺もやはり見極めていかないと、単に歳入歳出規模だけで計り切れないということもありますから、その辺もしっかりと捉えていくという必要があるということは、今日の段階では確認をさせておいていただきたいと思います。

【委員】

私は福祉の観点から、子育て環境の中の福祉について。若い世代のプロジェクトということなのですが、新型コロナウイルスがこういう感染拡大状況になるとは当初計画にはなかったものですから、当初の予算とはちょっと異なると思うのですが、今、社協のほうでも特別貸付が既に776件、申請中約200件を加えると約1,000近い。そういうところをもって、福祉のほうは、これからはどのような対応を行政のほうでは計画されているのか、その辺をちょっと聞きたかったのです。

【会長】

その点はなかなか流動的なところもあるとは思いますが、このコロナ禍の状況の中で、特に福祉の部分はどんな状況であり、今後の動きというものが想定されるかというあたりをなかなか答えづらいかもしれませんが、お願いします。

【事務局】

今のこのコロナ禍の中で、先行きというのを非常に心配されているのだと思います。確かに我々も、その部分というのは非常に気にかけている部分ではあります。この先どうしていくのかという部分につきましては、率直なところ、現状はまだ、これがいつまでどのくらいという部分が、なかなか今は見込み切れない部分がございます、方策としてこういうふうに進んでいくのだという形の目標設定までは、今はし切れないような状況でございます。

したがって、現計画においては、これまで皆様と審議させていただいて積み上げた部分でもって進めさせていただきまして、今後、ただ新たな環境の変化という部分でコロナというものを捉えまして、計画を進めていく中でその辺のその要素という部分で補正をかけていかなければならない部分がありましたら、少し弾力的な対応をしていきたい。それが本当に積み重ねて、やはり方針を変えなければいけないというような状況がもし生じましたら、また計画のほうも恐らく見直す必要があるのだろうなというようなことで考えております。現状としては、注視していきたいというようなことで捉えております。

【会長】

なかなかこのコロナという問題が今後どうなっていくのかというのは、専門家も含めて見通しが立てられていないということもありますし、行政としても、どこまで対応して

いけばいいのか。典型的に言われますのは、経済活動の自粛要請という部分と、その補償という部分が、よくバスターで言われるところがありますけれども。県の話も聞いていても、やはり自粛要請はできないから、つまり、それは裏を返せば、様々な支援ができないからなかなか難しいのだというふうなところがあったりですとか。

いずれにしても、行政として何をどこまでする必要のあるのかということ、今後しっかり見極めながら、と同時に、どういう方針でいくのかということもしっかり固めていかないと、今の状況を見ても、かなりなし崩し的に動いているというところもありますから、地域の状況を見ながら、どういうときにどういう対応をしていくのかということ、少し本格的に検討していく必要が出てくるのかなというふうには思います。

【委員】

今日、答申を出して行って、多分それがまた市の中で実施計画ができるとすると、また企画政策課さんのほうが中心になって、実施計画に反映させていくと思うのですが、この総括的事項も個別事項も全部、宿題としてはハードルが高いものばかりなので、これが具体的にどんな感じで実施計画に反映されて、それを私たちはどのように反映されたかというのを確認できるのかなというところを、手続的なところを教えてくださいなと思います。

【事務局】

答申につきましては、この資料2の答申書にこの後期基本計画の案を添付して、案としては、この後期基本計画の案でいきますけれども、これを進めるに当たっての意見として、答申書があると。で、この2部をセットで市長のほうに提出していただくということになります。

答申書に付された意見については、今後、庁内にフィードバックしまして、今後の取組に当たっての留意事項というところでお知らせをしまして、その中で取り入れられるもの、まだ課題としていくべきものなど、様々あると思いますので、具体的な取組を進める中で、取り組めるものについては取り組んでいただくということで、庁内で取り組んでいこうというふうに考えております。ですので、実施計画のこの部分に具体的にどう反映されるというところまではちょっとお示しはできないのですが、事業を展開する中での注意点ですとか、そういったところで担当課に意識づけを図っていくということで考えております。

【委員】

努力目標みたいなのところになるのかなと思うのですが、ここに書いてあることというのは、かなり繰り返し我々の中で議論したことの総括ですから、何かこれの別添みたいな感じで、実施計画のこういうところに、例えば、個別事項であれば、実施計画のこういうところにこういう工夫ができるのではないかみたいな、もうちょっと細かい提言ができないものかなということ、少し思うのですが、それは不可能なのですか。

【事務局】

おっしゃる気持ちはよく理解できます。細かい部分としての提言ということの御意見と思うのですが、今、率直なところは、なかなか難しいなと今考えているところがありまして、実施計画がもう既に固まっていれば、どれがどここのところにというところは少し交通整理が利くのかなとは思いますが、現状として、まだ実施計画自体ができていない部分の中で、なかなかその方向づけという、具体的な書き込みというところまでが、なかなか難しいかなというふうには今捉えているところでございます。

【会長】

これまでこの審議会の中で出てきた意見、可能な限り表せるものは今回のこの案の中に入れて入れている。ただ、実施計画というもっと細かな具体的な部分をこれとの関わりでどういうふうに位置づけていくのかというのは、これからの作業になるというので、現段階ではなかなかはっきりさせられないと。

ただ、審議会との関わりで言えば、これから確定していくこの実施計画というものがどういうふうに立てられたのかということをもっとしっかり見るということが一つ。それから、この審議会では、他の自治体よりもかなり外部評価という部分での役割を果たしてきているというところもありますので、毎年度の事業評価の中でその辺の位置づけがこの基本計画のとおりになっているのかどうか、あるいは、その事業の実施運営の部分がしっかりそういう方向でなっているのかどうかということは、その評価の部分でしっかり反映させていくということができるのかなというふうに思いますので。どうしても計画というと文言化するものですから、どうしても限界がある。逆に言うと、どんなふうに運用されているのかという部分で実質的な評価を与えて、修正をどんどん提言していくというふうな形が望ましいのかなというふうにも思いますので、その辺も込みで押さえていただければいいのかなというふうに思います。

【委員】

答申案文なのですが、基本的には、これで私はいいかと思うのですが、2ページ目の戦略3のところ、新型コロナウイルス感染症云々と書いてあるのですが、新型コロナウイルス関係は、この拠点創造プロジェクトだけではなくて全体にかかってくるのではないかと思います。というのは、基本計画の3ページの新たな課題として新型コロナウイルスの関係が書かれておりますから、この総括的事項に何かちょっと入れておいたほうがいいのかという気がするのですが、いかがですか。

【会長】

これは提言なので、ほかの委員の皆さんがそのほうがいいのかということであれば、ぜひそういうふうに。この戦略3だけではなくて、全体に関わる、表面に記載するというので、私は全然構わないと思いますが。このコロナ関係で、もし、御質問、御意見とか委員の皆さんのほうでありましたら、お願いできればと思います。

今後どういうふうに捉えていくかというのは、なかなか先ほども申し上げたように難しいところはありますけれども、基本的に今年の3月、4月、5月あたりを見ていると、やはり人の流れだとか、物の動きだとか、お金の流れというものが止まってしまったと。この止まったということがどういう意味を持ったのかということは、かなり各方面に大きな影響をもたらしたというところもありますし、では、ある程度収束していく中で、その動きというものが元どおりに戻るのかということ、これもなかなかちょっと難しいのではないかというふうなところも各方面で言われているところです。

ですから、これまでのまちづくりというのは、そういう人とかお金とか物の動き、流れというものを前提にしてつくられてきたというところがあったとするならば、それが止まったと、あるいは今後その流れが、プラスの意味でもマイナスの意味でも変わっていくということをトータルに捉えていくという、あるいはそういう位置づけ方とその対応方針というものをしっかり考えていかないと、各方面にいろいろな意味での影響が出てくるのかなというふうにも推察されますので、そういう位置づけ方というものをしっかりしていくという意味では、この総括的事項のところ、ぜひそういった形での意見も組み込ませていただければと思います。

【委員】

後期基本計画（案）の1ページ目を開いていただいて、（4）の計画の体系があるのですね。前期にも、後ろに参考資料では載っているのです。それで、ここに「基幹計画に基づく具体的な取組を定めた個別計画があります」というふうに書いてあるのですが、実は自分も関わっている産業振興計画、できていないのですね。下は、その下に「進めており」というふうに書いてはあるのですが、というと、行政経営指針も、前に伺ったら、ないのですよという話でありました。だから、この文章のところ、この基本計画の概要の位置づけという意味では、こういうものなのかというのは分かっていいかと思うのですが、進めているということでありというところでちょっと考えていただければなと思いました。

【委員】

一つ確認をしたいのですけれども、白井市第5次総合計画後期基本計画についての答申というので、前期も同じようなのがあったと思うのですが、これは、この前期基本計画の中の61ページのところに書かれている部分と同じということでしょうか。

【事務局】

答申については、前期基本計画の61ページの下段の答申書に当たる部分と今回が一緒のものになります。

【委員】

そうすると、私の見方としては、それに比べると、今回は結構、総括的事項とか個別事項とか、私たちが3年間評価をしてきた中で、あるいは意見をここで皆さんで交わしてきた中で、皆さんの意見をまとめてくださっているような答申書になっていると私は思っ

います。前期の評価の中で私たちの言ったこと、話したこと、意見を取り上げてくださっていることも多かったという感じがしますので、この答申書の書き方が、前期と比べると、かなり細かい部分まで、こうやったほうが良いということを書かれていますので、これを各課に先ほどおっしゃったように皆さんに持っていき、それでこの基本計画に対する白井市のやり方とか、各課での行動の仕方とかみたいなものを継続していけるようにしていただきたいというふうに思います。

【委員】

コメントを1点と提案1点になります。

まず、コメントなのですけれども、パブリックコメントの結果については、意見に対する市の考え方をこのたび御提示いただいております。今回パブコメの意見件数は6名で、意見の取り扱いは、いずれも参考またはその他になっており、修正を要するものはなかったというふうな結果になっています。これは見方によっては、ほぼほぼ合意を得られた案でしたという前向きな見方をすることもできるのですが、一方で、頂いた市民の意見を読んでいきますと、すごく各論的な御意見が多かったのかなという印象がありました。ですので、やはり見せ方というところが今までなかなかうまくいってなかった、本当はやっているのだけれども、なかなかそこが知られていないがためのこういう御意見というような御意見もあったのかなというふうに思いますので、答申の総括的事項に書いていただいた見える化するという作業は、ぜひ、細かい部分まで今後作業を進めていただけるといいのかなというのが1点、感想、コメントです。

それから、もう1点は、提案になるのですけれども、今のことと引き続きなのですが、答申案の総括的事項の4点目に、総合計画を頂点として、ほかの基幹計画とかと体系化して、相互の連携を図るといふようなものがあるのですけれども、やはり私も他市でいろいろな個別計画の策定に関わっていた経験がありますが、本市の総合計画はこうなのですよ、その中で位置づけはこうなのですよという説明はされるのですけれども、なかなかすごく儀式的なことで終わってしまう。実際、これをやることによって、その個別計画の最終目標には到達するのだなというのは分かるのだけれども、市としてのこういうゴールにこの計画がどう結びついているのかというのは、なかなか理解しないまま、他市ですけれども、個別計画に関わってきたなという反省があります。

ですので、やはりそういう意味でも、見える化をしておく作業をしていただけると、ほかのいろいろな計画策定とか評価とかの作業の際に、白井の場合はこうだったよねという評価も一緒にできるようになるかと思っておりますので、ぜひ、この見える化の作業は、それぞれの機関、個別計画が持っている評価指標も一緒に載せていただけるといいのかなということを御提案したいと思っております。

【会長】

今の点はいかがでしょう。

【事務局】

御提案ありがとうございます。分野ごとの計画とその総合計画の関連というのは、体系もまとめさせていただいたように、非常に重要なものだと考えております。今回、前回と違って初めての試みとしまして、策定に当たりまして、委員さんのほうから御提案いただいたロジックモデルというものをいわゆる検討の途中に、そういったものを作成させていただきながら、関連するその計画との関わり、また今回、目標数値というのか、指標もこう入れさせていただいておりますけれども、この中には、その個別計画と連動させているものもあつたりというような形で、まだまだ完全ではないのですけれども、少しずつそういったところとの連動性、連携というものを意識づけをさせていただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、見える化については、検討していきたいと思っております。

【会長】

この見える化というのは、非常に大事な課題で、先ほど委員さんのほうから、それぞれ計画がどう動いているのか、これからつくっていくのかどうかということも含めて、各個別計画の位置づけを明確にというお話もありましたけれども、どの分野でどういうふうに物事が動いているのかということをとータルに見せていくということは非常に大事ですし、それぞれの中で計画目標、要するにどういう問題状況があつて、それをどういうふうに克服していくのかというふうな方向性と一定の数値的な目標等々も含めて、それをしっかり具現化していく、そのための進捗をしっかりと管理していくというふうな部分ですとか。

あと、この原案の30ページに、まちづくりの重点戦略と各分野の関係というふうな一覧を載せていただいておりますけれども、この辺もどう具体的に運用していけるかということなのですよね。これはやはり、どの職員の方も、自分の所属している部署でどういう計画、どういう政策事業を持っているのかということとはよく分かっているわけですが、取組全体、つまり白井市全体として、こうした総合計画に記載されている取組があつて、その中でどういう位置づけを持っていて、自分のところで取り組んでいるものが他の分野、他の取組とどういうふうに関連しているのかという、こういう全体の中での位置づけということをしっかり各職員が自覚して事業というものを進めていくということをししないと、この30ページにある表というのは具現化していかないのですね。ですから、そういうふうにしてそのロジックモデルも含めて、しっかり形を今後の動きの中でつくっていけるかどうかというのは本当に大事で。

私、よく職員研修で申し上げるのは、各部署に自分のところの持っている事業が、ほかの分野、ほかの計画事業とどういうふうに関連しているのかというのを全部壁に貼っておいて、それを常に意識しながら、この取り組みをやるのだつたら、こういうところともっと連携させようとか、もっとこういう人の巻き込み方をしよう、もっとこういうターゲットでこういうことにチャレンジしてみようと、常にアイデアを出し合っていきながら、自

分のところの取り組みをしっかりと進めていくという、そういう姿勢じゃないと、本当にこういう横断的な連携というものは作り出し得ないでしょうから、その辺はぜひ本気で取り組んでいていただきたいなど。この審議会でも、これまで繰り返しこの点については、皆さんも御発言されてきていますけれども、ぜひその点は強調しておきたいなというふうには思います。今回のこの答申案の中にも、その辺は意識をさせていただいてはおります。

【委員】

一つ訂正なのですけれども、計画がないですねというのは、「計画があります」という表現にこだわったのですが、先ほどのその例で産業振興計画と行政経営指針と言ったのですが、これ、行政経営指針はコミュニティ基本方針の間違いです。

それで、自分もこの産業振興計画に関わっているのですけれども、この全体の総合計画との中でこういうふうに位置づけられている。今、会長が言われたように、全体感のところを見えるようにして、それぞれの個別計画というのがあるのだというところが大事なのだなと思って。もし、もっと早く分かれば、もっと早く産業計画をつくれればよかったのだなというふうに今は感じております。

【会長】

今回は、後期の基本計画ですので、根本的なフレームの組み換えというところまではしない形で案がつくられていきましたけれども、またこの後期基本計画が終わって、次の第6次の計画づくりのときには、またその辺をしっかりと組み立てていく必要もあるのかなというふうに思います。

【委員】

パブリックコメントの結果についての中で、参考その他で10件ずつ、これを参考やその他意見として伺ったものということになっていきますけれども、先ほど申しあげましたように、実施計画の中に結構反映できるものがあるのではないかと思うのですけれども、そこら辺は考えていらっしゃるかどうか。

【事務局】

頂いた意見についての中で、先ほども委員からもありましたけれども、個々の事業の取り組みといったような各論的な意見もかなり多くありましたので、このパブリックコメントの結果については庁内にフィードバックしまして、今後の事業計画を立案する際の参考とさせていただきたいというふうに思っております。

【会長】

この辺の個別意見というのは、今回に限らず、これからもいろいろ市民参加を通じていろいろな意見が出てくると思いますが、これも参考にするというふうな回答の仕方もいいのですけれども、具体的なアイデアだったり、もしかしたら、もうちょっと手を施せばできるものもあるかもしれない。ただ、担当部署としては、なかなかすぐという話にはならないという中で、市民からどういう声が出ているのか、どんなアイデアが出てい

るのかということ、なるべく幅広く情報共有していけるような、そういう工夫というのは、やはり各部署がやるべきだと思います。ですから、それぞれ取り組んで、先ほど事業進捗の見える化という話がありましたけれども、そういうプロセスの中で、今どんな意見が出ているのか。それはすぐにできることではないし、もしかしたら市とは違う方向の意見かもしれないけれども、でも、こういう意見が出ているのだということは幅広く共有していくような見える化ということを図っていかないと、次につながらないというところもありますから、そういうことを含めてちょっと御検討いただきたいなというふうには思います。

【委員】

意見なのですけれども、今回の後期基本計画の案の30ページは、さっきも御説明いただいたとおり、戦略のそれぞれの事業の内容が書いてあって、どちらかというと行政の方から見たり、したりすると、これだと整理されている感じがして、あとは、個別で13ページとかの「もっと豊かに～みんなで取り組めること～」というのは、たしか前回、委員がおっしゃって、市民目線で何かできることという、これがこちらに該当するというので。

これはどんなことかというのは書いてはあるのですけれども、そのもう一歩先に、では何をしたらいいのかというところがもう一つあると、市民としてはいいのではないのかなというのが感じまして、例えば、13ページですと、「子どもたちが参加し、学べる地域活動を行う」。その活動を行っているところはどこなのかとか、実際にどうしたら、ああそう、そんなことがあるんだ、だけど、それをするにはどういうものが例えばあるとか、どこに行けばいいとか、そういうのが書いていないとちょっと抽象的になってしまって、せっかく書いていただいたのに、これが実際の行動に結びつかないともったいないなと思ったので、例とかにしていただいて、こういうことがあるとか、この課でこういうことを行っているとか、そういうのを付け加えていただくと、それが実際の行動するときのヒントになるのではないかなというのを感じました。

【事務局】

御提案ありがとうございます。今の点につきましては、個別の部分というのは、なかなかここの中に書き込んでいくのは難しい面もありまして、実施計画をつくった先の事業を展開していく中では、そこら辺の工夫については十分やっていきたいなと思います。

あと、この中で取り組める方法としては、例えば、写真だとか絵だとかをこの中に入れる中で、それを散りばめていくことは、対応として取れるかなと思いますが、そこは考えさせていただきたいと思います。

【委員】

イメージがつけばいいかなというのはあって、イラストとか写真とかでもいいかと思っています。

【委員】

ちょっと関係して質問、提案をしたいのですけれども、今この後期の基本計画の中でまだできていないところがあって、「レポート～まちづくりの現場から～」というのが全部真っ白なのですよね。ここをどうされるつもりか、いつ頃ここは埋まるのかという、この作業がどうなっているのかというお伺いなのですけれども、そこが埋まれば、先ほどの御指摘の「もっと豊かに～みんなで取り組めること～」に反映できるから、まず、ここを現場でやられている方の課題認識というのを確認すると、多分この文言のところを若干修正されるでしょうし、イラストもこういうようにするという具体的などところが出てくるのかなと思ったのが1点です。

質問をしたいのですけれども、パブリックコメントって大体どのぐらいの件数が来るものなのかなと思ひまして。市民の人口に比して6名って0.1%を切る、ものすごい少ない数なので。

それで、資料1の10ページのその他のところに、ホームページにどういうふうに広報されたのかなというのを確認したくて。広報紙に載せていただいているのか、ホームページには確かにあったのですけれども、検索しないと分からないような位置にあったので。この「参考とさせていただきます」とあるのですけれども、やはり総合計画ってまちづくり計画の基幹になる計画なので、もうちょっとホームページの掲載を積極的に検討させていただきますぐらいの書きぶりがいいのかなというのが2点目で。

あと、3点目、後期基本計画（案）の30ページなのですけれども、ここで青丸が一つのところは、連携をするにしても、例えば、都市交通が親というリーダーになって、ほかの二つを、この戦略1-1の（1）だったら、ほかの二つのところに声をかけてというふうにやるのかなと想像しやすいのですが、青丸が二つあるようなところがあるじゃないですか。例えば、2-2の（1）とか、2-2のところは物すごく全部が青丸が二つあるのですよね。3-1も青丸が二つある。3-2も結構あるのですよ。そういうときに、先ほど会長が、これを貼っておけばいいと言っていたのですけれども、貼るだけだったら、きっと具体的な連携ってできないのではないかなと思って。今どのように連携されているのかということと、答申でこのことを意識するには、具体的な連携の形がないと、一生懸命私たちがつくったのに、何も反映させていただけないと寂しいなと思うので、どんな感じで今、部局間の連携がされていて、今後、後期の計画のほうはだんだんハードルが上がっていると思いますので、どのようにその連携を強化されていくのか。特に青丸が二つあるところというのを部局間で、ボールがそこに落ちたまま誰も拾わないみたいなことがあるので、具体的に連携というのはどうなっているのかという。

三つ質問と提言をさせていただきました。

【事務局】

3点ほど頂いたところなのですけれども、まず1点目の「レポート～まちづくりの現場から～」については、まだ記載のほうをしておりますけれども、まだ準備ができていないと

いう状況で、どういった項目を載せるかというところから、どういった方に書いていただくかというところもまだ詰まっていないというのが現状になっております。

基本的には、例として、戦略1ですと、母子保健推進員さんなどの声というところで、代表的にこういうところから聞いていきたいというのはここに示しているとおりですけれども、まだ準備ができていないというのが実情になっております。確かに、委員のおっしゃるように、まちづくりの現場からという部分と、もっと豊かにという部分の連動というのは、かなりあるというふうに考えておりますので、先ほどの委員からの御意見も踏まえまして、このレポートの下の余白の使い方ですとか、もっと豊かにの下の部分の使い方を少し具体的なイメージが湧くような形で工夫させていただきたいと思っております。

実際ここに入るレポートとして文言が入ってくるのは、この計画書をこういった形で製本する前の段階になりますので、またそのレポートが出来上がりましたら、皆さんのほうにお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

2点目のパブリックコメントの件数というところですがけれども、ほかの計画での件数を今ちょっと捉えておりませんが、例えば、第5次総合計画の基本構想をつくる段階で、パブリックコメントをして頂いた意見は、10人の方から頂いております。前期基本計画についてのパブリックコメントについては、2名の方から御意見を頂いていると。そういう規模感だということになっております。

ホームページの掲載の件については、ホームページの機能による部分も多分にありますので、ホームページ担当課のほうとはお話をさせていただいて、なるべくそういった情報が上に行くような形で、検索しやすいような形ができないかという御相談はさせていただいております。

3点目の部局間の連携というお話がありましたけれども、現状でどうなっているかというところなのですが、第5次総合計画がスタートして、外部評価をして、かなり横断的連携ということが問われているというふうに認識をしましたので、庁内の体制としては、戦略ごとに各課の職員を集めまして、意見交換会というものを設けております。今はコロナの影響により、なかなか人が集まれないという中で、できていない状況ではありますけれども、意見交換会というところで開催をして、各課が抱える課題であるとか、そういったところを共有して、みんなで連携、うちの課はこういうことができるよというところで連携を進めているというところになっております。後期基本計画についても、同様な形で連携のほうを進めていきたい、各課でやっている仕事の情報共有を図っていききたいというふうに考えております。

あと、青丸が二つある部分はこのお話だったかと思うのですが、例えば、2-2、みどりを育み活かすまちづくりの(1)でいいますと、どちらが主体となるかというのはあろうかと思っておりますけれども、例えば、学校現場での環境政策に対する声となれば、教育委員会が環境課に声をかける、一般的な環境学習というところで学校と連携したいと

いのであれば、環境課が教育委員会に声をかけると、そのような形で運用はされているのかなというふうには考えています。

【会長】

その辺の連携体制というのは、なかなかどこも苦労されているところで、白井は今そういう意見交換のような場というものを関連部署、職員の間でやっているということでしたけれども、この辺、要するに政策形成プロセスとして、例えば部課長級の会議の中でもっと横断的な意見交換、あるいは具体的にどういう形をしていくのか、どういう役割分担をしていくのかというふうな機能を持たせ得るのかどうかといったこともありますし、なかなかそこまでは行かないにしても、今おっしゃったような意見交換の場であるとか、あるいはプロジェクトチームのようなものをつくって、もっと中堅、若手が積極的に携われるようなそういう場をつくっていくですとか、あるいはもっと形式的な形で、各部署に協働推進委員のような委員を置いて、定期的に横断性を図っていくとかいうふうな、いろいろなそこはやり方があると思いますし、それぞれの役所によって、多分その組織風土からということも違うでしょうから、それぞれにふさわしい形がいいとは思いますが、その辺非常に大事な課題なのかなというふうに思います。

あと、もう1点、先ほど委員がおっしゃった部分で、それぞれ今回、項目の中に「もっと豊かに～みんなで取り組めること～」というふうなものを入れていただきました。これは、私は結構画期的なことだと思っていて、これはどこの役所の総合計画も、役所がやることしか書いていないのですよ、基本的に。だけれども、これは、市民ができること、ニュアンスを込めて言えば、市民がすべきこと、いろいろなことを含めて、行政以外の主体がこれらについてどう携われるか、どう携わっているかということを見える化していくという意図で、今回盛り込んでいただいているところがあるのですよね。これは非常に大事な部分です。

これは個人的な持論ですが、総合計画というのは、ただ行政のやるべきことを書くだけではなくて、これまではそうだったかもしれないけれども、やはり役所がすべきこと、それから市民とか地域、民間ができること、それからもっと連携してやっていくべきこと、ここをしっかりと描いていくというのが、これからの総合計画のあり方なのかなというふうに個人的には思っているのですけれども。

それが、例えば今回の計画ですと、原案の3ページの基本的な考え方の中に含まれている部分で、どうしても行政がやるべきことが先にありきで決められてしまうと、予算上ここまでしかできない、では、後は行政外でというふうになってしまうと。これはベクトルが逆になってしまうと。どういうところを行政がやるべきなのかというのは、市民、地域、民間、いろいろな取り組みの中で、いろいろな関係性、状況を見極めながら多分捉えていくというふうなところがあるでしょうから、そういうことを考えるためにも、市民がどんなことができるのかということは、もっと豊かに可視化していくというふうなことが大事

なのかなと。

そこがないと、パブコメの意見の中でもありましたように、ただ単に市民の負担を増やすだけだというふうな話になりかねないと。だから、そこはどういうふうに見える化していくのかによって、市民の反応というものも変わってくるでしょうし、委員がさっきおっしゃったように、具体的にその辺が見えてくれば、ああ、こういうところでもっと力が必要とされているのだ、ここでこういうふうなことにもっと取り組んでいくと、こんなことができるのだと、そういうイメージが膨らんでいくような総合計画の運用にしていかないと難しいのかなというところもありますので、その点ちょっと補足させていただきたいと思います。

もうちょっと時間がありますけれども。ぜひ御意見がありましたら、お願いをできればと思います。

【委員】

いろいろ伺います。ホームページで見れば、載っているのですが、これは来年の春、出来上がったら、市民に配るのでしたでしょうか。各戸に配布するのでしょうか。

【事務局】

総合計画の冊子については、市民には、お配りというよりは販売をする予定です。今現在、この冊子は500円で販売しております。

【委員】

前回、どのくらい売れたのですか。1万部くらいですか。

【事務局】

冊子については、委員の皆さんには無料で配付はしておりますけれども、一般の方には販売をしております、年に数冊売れるかというところです。

【委員】

分かりました。あともう一つ、このスローガンというか、「ときめきとみどりあふれる快活都市」とあるじゃないですか。これは、この総合計画審議会で決めていることなのですか。ちょっとその辺を伺えればと思ひまして。

【事務局】

この「ときめきとみどりあふれる快活都市」については、平成26年の基本構想策定の際にスローガンとして定めたもので、この審議会の一つ前の世代の審議会で議論したのになります。

【委員】

そうすると、今回これにも、その「ときめき」について、あまり書いていないので、どういう意味合いで「ときめき」と、あるいはこの構想の中で位置づけられているのかなと思ったもので。「みどりあふれる」は2番目に載っていましたがね。「快活都市」も皆さんで決めたことだからと思ったのですけれども。この「ときめき」は、どんな位置

づけなのかなと思ったのですけれども、ちょっと分からなかったので伺いました。

【委員】

後期の基本計画、先ほど会長が言われたように、市民がやることとか書いていて、そこが今までにないというのを、私もそう思うのですが、他方で、現実を見ると、パブリックコメントはほとんどする人がいない、これを500円で売っても、ほとんど買う人がいないという。

ある程度白井に貢献しようと思う市民が増えないと、この後期基本計画も単なる書類になってしまうので、市民への意識の醸成というのをどう考えられているのかなというのが一つなのですね。

1個アイデアですけれども、私、実家は我孫子なのですけれども、広報紙の中に、定期的に議会だよりが挟み込まれて配布されるのですよ。そうすると、私は、議会だよりというのでも込みで広報紙だと思っていたのですね。白井は広報しろいだけだと思えるのですよ。なので、議会がどう動いているかという、まず議会があるのだよというようなことも含めて、何かちょっとそういう工夫をされるとかいうのもあるのかなと思って。せっかくすごく尽力されてつくっても、とても少ない人たちだけが頑張っている市だと、ダウンスパイラルになっていくので、そのあたりをどうお考えなのかなというのをお聞かせください。

【事務局】

提案ありがとうございます。議会だよりと広報紙ということでの御提案ということで、それぞれ発行元がごさいますので、頂いた提案については、できるかできないかというのは、話をしてみないとわからないのですけれども、持ち帰って相談させていただきたいと思います。

【委員】

それ以外にも、ここにこういうものが書いてあるということ、今の周知状況だと誰も知らないまま、後の5年間が終わるという危険性が極めて高いのですけれども、こういう計画に今度から市民参加というのが盛り込まれていて、皆さんの協力がなくてできませんというようなことを、多分500円で売っていったって、それを500円で売っていることも知らないから、きっと無駄になってしまうと思うのですよね。それを市としては、どのように、もうちょっと積極的にやられていこうと思われているのかなというのを、多分、初期投資みたいなことだと思うのです。ちょっとお聞かせいただければ。

【事務局】

市民への周知というのが、これに限らず、あらゆる部分について、これは大きな課題となっておりまして、それぞれがやはり日々頭を悩ませているところではございます。

今回の後期基本計画の周知という部分につきましては、現状としては、形式、取組を踏襲するということになるのですけれども、広報紙に少しかみ砕いた形で掲載していくとか、あとは、御希望があればという形にはなるのですけれども、なるほど行政講座という、市

の職員がオーダーがあれば出向いて行って御説明をする、そういう制度がございまして、その中で総合計画の説明というメニューもございますので、そういったことで、オーダーがあればということなのですが、なかなかそれも分からないよというようなこともあると思いますので、その辺は、また引き続き宿題として、どういうやり方がいいのかということとは、常に考えていきたいと思えます。

【委員】

今の委員の初めの問題提起に関しては、事務局に聞くというよりも、それをここで議論するべきではないかなと思えました。私は、やはり新しいものや、これは新しくはないけれども、一つのものがある地域の中に普及していくためには、そんなに全員が知っている必要はない。イノベーション普及理論という理論を借りれば、初期の2.5%ぐらいで、例えば人口5万人ぐらいの2.5%だと1,250人なので、その1,250人の人たちに、まずはこの総合計画の内容を普及していこうよという戦略をまず考えるべきかなと思えました。

そう考えると、各団体を代表する方がこの委員に入られているので、ぜひその御自身が所属されている団体の会合で、まずはこういった計画ができているのだけれどというところを唱道していただくといいかなと思えました。その後、それをどういうふうに普及していくかというものに関しても、やはりその御所属されている会の中で、ぜひ聞いていただけるような機会を設けていくと、多分、行政はそれを集約するという場だと思いますので、それは今後ぜひ求めていきたいかなと思えました。

【委員】

今日の総括的事項の中に、見える化というのが委員から提案されて、これが反映されていることをすごく大事なことだと思っていて。先ほど来、委員からも御指摘があったように、もちろん市の職員にとっても見える化でなければいけないのですけれども、一番大事なのは、市民にとっての見える化ですよね。そうなったとき、私もちょっと役所にいたときがあるのですけれども、役所って、冊子をつくと安心するところがあるのです。年度末前にできたといって。でも、それは到達点ではないのですよね。それは行政の自己満足で、それを具体化して見える化する視線が大事だと思うのです。そういうことを考えると、やはり先ほど来出ているホームページに分かりやすく市民に訴える。それから、「広報しろい」ってすごく今年変わったなと、読みやすくなったなと思っています。ですので、そういうところでちょっと特集みたいなのを組んでいただいて、分かりやすく写真とかイラストを入れて、市民目線で見える化をぜひ図っていただきたいなと強く要望したいと思えます。

【委員】

ちょっと伺いたいのは、新しくできたこの後期計画がもしできたら、インターネットでは見られるのですか。

【事務局】

ホームページのほうには掲載させていただきます。

【委員】

先ほど委員がおっしゃったように、各団体の方から広めていただくのと、あと、「広報しろい」とかで、できれば見開き1ページぐらいに図式化して分かりやすく載せたりして、ただの文章を書いたら、きっとあまり読まないの、図で分かりやすく、ちょっと絵とかも入れたりして、何か自分に関係ありそうと興味を持ってもらうような形で、見開き1ページぐらいあると目を引くのかなというのは感じました。

あとは、こういうものができたということ、そういう見開きのものを、例えばどこかの図書館とか、皆さん市民の方が集まるような施設の入り口とか、掲示板とかにも貼っていただいて、皆さんに白井のこういうものができましたとあって、できることからやってみましょうではないけれども、そういうので、目に映るところにそれを貼って、少しでも多くの人に、何かできたらいい、だけでも最初はいいと思うので、ちょっと視覚で訴えている部分もあったらいいのではないかなと思いました。

【委員】

例えば後期基本計画（案）の16ページの梨の農協出荷額なんかも出ているのですが、これが3,000トン、どういう数字なんだろうと。千葉県で一番多いと思われるところが白井なのでしょうが、2番目はどこで、このぐら이다よとか。市は梨の農協出荷量3,000トンを目指しているのも市民が知らないだろうと。

次に言いたいのですが、22ページの製造品出荷額等1,800億円。以前にも言ったのですけれども、隣の鎌ヶ谷と印西はこうだというのをどこか、下の米印でも入れておいてもらおうと、白井って両隣に比べると断然多いのだなと。そうじゃないと、この1,714億円という数字が、市民の方にぴんとこないと思うのですよね。なので、一つ一つの数字、少し見て分かるような感じに、1,000人、2,000人の人が感じてくれるようなものにして、スペースが空いているから、そのところに、小さな字でもいいので入れていただくと、そうか、工業団地ってそんな位置づけになっているのか、なんて思ってくれる人が、これで50人でも100人でもあったらうれしいなというふうに思いますので。取組指標は、この273社、目標として掲げていただいたので頑張るようにします。最近ちょっと増えていないので。

また、我が自治会は、ここ10年間で10ポイント以上自治会の組織率が下がっており、私も頭を悩ませております。自治会の組織率67.6%は自治連として確認していることでしょうか。

【委員】

自治会の組織化については、いろいろ皆さんにお願いはしているし、市役所のほうでも頑張ってもらっていますけれども、新しく入ってくる方はいいのですけれども、やめていく方のほうが多いのですよね。それはなぜかというのは、いろいろ言われております、役員が嫌だとかなんかでいろいろ言われておりますし、いろいろなことをやろうとすると、

新しい仕事が入ると、もっと嫌だということになって、なかなか組織化がうまくいかない。だけど、本当に必要なときがあるのだよと言いながら、その必要なときが何なのかといったことを皆さんが理解してくれれば、本当に組織化ができるのだと思います。

ただ、団地というか、集合住宅の場合は、全体で自治会に入るとというのが一時期あったのですけれども、それは標準管理規約ということで駄目ということになってきたりしまして、なかなか難しいですね。先ほどの中でもありましたけれども、自治連合会の役員会の中で、私が自治連合会を代表してここに来ておりますけれども、ここでこういう話があったと、まちづくり協議会のことに関しても、こういうところに出ていますよ、だから皆さん一緒にまた考えてくださいということで、それぞれの団体という意味では、自治連の中ではそういうふうな九つの自治連合会の役員がいますので、九つの支部長さんにはそういう話をして理解を求めようようにしております。

【委員】

分かりました。私は、先ほど来、みんなで取り組めることということで、役所でつくった目標ではなく、そこに関わる人たちも関わって決めていることが重要なのではないかなと思って確認させてもらいました。

【委員】

先ほど、この冊子なのですけれども、販売されているということを伺ったのですが、窓口としては、どこで販売されているのかということ、これは市民の皆さんにできれば興味を持っていただいて、購入していただけるようにするには、各センターですとか、そういったところに置くことが可能であれば、少し告知していただけるような形が取れるといいかなと思うのですけれども。

あと、商工会の窓口にちょっと置かせてもらって、価格も500円ほどでしたら、興味のある方も購入されるのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょう。

【事務局】

ありがとうございます。この冊子の現在の販売窓口としては、企画政策課の窓口のみとなっています。市の規程上、現金を取り扱うとか、そういったものできちんと規程を整理しております、各センターで販売できるのかどうかというのは、その規程を確認させていただいて、できるようであれば、ぜひ取り組ませていただきたいというふうには思っております。

【委員】

先ほどの委員の1,250人というのがあったじゃないですか。今どのぐらいの人が興味を持っているのかなといたら、もしかしたら二桁ぐらいなのかなと。いって100ちょっぴりなのかなと思ったときに、主要な団体ぐらいには無料で配布するとか、あと、まちづくり協議会の中で、計画というのは具現化されていくようにどんどんなっていくと思うのですよね。なので、まち協にだけは、きちんと周知しておくというのがすごく必要だと思う

のですけれども。それは、その戦略自体も、この時期のこういう総合計画の中で戦略を組むのか、それとも、出来上がったときに何かお披露目みたいな感じで、意見聴取のときをワークショップみたいにしたじゃないですか。今はコロナというのがあるから難しいかもしれないのですけれども、せめて絶対に知ってほしいクラスターってあるじゃないですか。そこに対しては、説明会とか無料配布、あるいはインターネットでネット上でいいので、こういうのができて、今度から市民参加というのが求められることになったので、御周知いただきたい、御協力いただきたいというようなことは可能ですか。

【事務局】

御提案ありがとうございます。団体への周知というところで、ちょっと記憶の範囲で申し訳ないのですけれども、ある程度商工会さんとか工業団地協議会さんとか、社協さんみたいに核となる団体には、たしか配布のほうはしていたかと思います。後期基本計画についても、そのような形で対応させていただきたいと思います。

そのほか、まちづくりサポートセンターなどと連携しながら、市民団体への周知というものを、どういった形が取り得るかというところでちょっと相談させていただきながら進めさせていただきたいと思います。できる限りの周知に努めたいというふうに考えております。

【委員】

私はいろいろ市役所とかセンターに来たりすることが多いので、市役所のやっていることとか見るのですけれども、結構いろいろなものを展示していたりとか、活動も実はいろいろ行ってたりとか、あと広報も、先ほど委員がおっしゃったように、すごく見やすくなって、見る機会も増えたのですけれども。そういうものにも、やはり目をちらっとしか通さないとか、全く見ない方とか、あるいは回覧板が自治会で回ってきても、判子だけ押し次で回してしまうとか、そういう方もいらっしゃるの、例えば自治会とかでこういうこともありますよとかと周知してもいいのかなと思いつつも、見る方は見るけれども、読まない方はぱっと回してしまうなと思ったのですが。

そういう考え方ではなくて、市のほうでは、できる限りいろいろなところで皆さんに知ってもらおうような努力をこれからもやっていっていただきたいということと、委員さんがおっしゃったように、私たちの所属団体でも、少しずつ広めていくとか、それこそ、できることって本当に少ないのですけれども、そういうところで市をよくしていこうという感じで盛り上げていけたらいいと思います。

白井市ってそんなに大きな市ではないので、割と声が頑張れば届くようなところがあるのかなと思って。最近、外国人の方も増えてきたりしているので、そこに届けるかどうかは難しいところがあるのですが、あまり大きな市になってしまうと、かえって難しいことが、今はまだ白井市ではできるかなという希望もありますので、皆様にも役所の方にも頑張ってください、少しずつ本当に努力をしていって続けていただけたらと思います。以

上です。

【会長】

今後どういうふうに市民の方々にこの総合計画、基本計画を知っていただけるかという部分で、いろいろ御意見頂きましたけれども、全くそのとおりのかなというふうに思います。

今、何人もの委員の方がおっしゃられていたこの市民への周知という部分ですけれども、一つだけ申し上げておくと、やはりこれはリーディングケースを蓄積していくということなのだと思うのです。これがやはり弱いので、例えば職員の方も、いろいろな市民とのやり取りをする場であるとか、いろいろな検討をする場の中で、この総合計画は常に携えているというのが基本的なイメージです。先ほど壁に貼っておけというふうな話をしましたが、具体的に使わないと総合計画にはならないので、それを使っていく。そういう中でどんな位置づけになっているのか、どういうふうな考え方が問われているのか、今動いていることは、どういう方向を目指して、どういう成果をつくり出そうとしているのかという、ここはやはりしっかり一緒に考えていくというふうな形で市民とのやり取りを重ねていくと、こうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかという意見がどんどん出てくる。それが、さっきのこの「みんなで取り組めること」という部分が今後どんどん膨らんでいく、そして共有されていくということなのだと思いますので、そういう意味では、職員の方もそういう姿勢で臨んでいただきたい。

市民のほうも、先ほどから各団体を通じてという話もありますけれども、いろいろな場面で、こうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかというふうなことをやると。こういう総合計画を読む場というのは実はないのです。ほとんど。だから、改まってこの冊子体を読むというのはちょっと大変なところもあるとは思いますが、別に全部を隅から隅まで読むなんていうことをしなくても、特定の分野、既に活動されている方々の中で、いろいろな集まりだとかいろいろな取り組みをする中で、こういう取組は今、こんなふうな位置づけの中でやっているのだというふうなことも、どんどん伝えられていくと、また運用の在り方というのも変わってくると思いますので、そういう総合計画、基本計画の今後の運用の工夫というものも、ぜひこの提言の中にちょっと盛り込ませていただけたらなというふうに思います。

ということで、そろそろ時間ではあるのですが、今日の段階で、ぜひという御意見は最後ございますでしょうか。

特に大丈夫のようでしたら、今日いろいろ貴重な御意見賜りました。その辺どういうふうにこの答申書のほうに盛り込むのかということにつきましては、時間の関係もありますので、私と副会長のほうに一任をさせていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今後の取りまとめについては、事務局と最終的な案を練って、それを正式に

市長のほうに答申するというふうな形にさせていただきたいと思います。

それでは、議題の一つ目、二つ目が終わりましたので、最後、議題の三つ目ということで、その他、事務局のほうからお願いをいたします。

【事務局】

本日は、多くの御意見を頂きましてありがとうございます。頂いた意見を踏まえまして、会長、副会長に調整していただきまして、来週の8月28日金曜日に、会長、副会長から市長のほうに答申書のほうを提出していただくこととなります。本日の会議が委員の任期中最後の会議となりますので、笠井市長から委員の皆様へ御挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

【笠井市長】

皆さん、こんにちは。この暑い中、また、コロナの中、このような会議に参加をいただきありがとうございます。

今、コロナでこの世界が大変な中で、コロナ後の社会を見据えた計画というようなことも位置づけがされておりますので、ここは十分考えていきたいと思っています。私は、このコロナを契機にして、この白井の魅力というのがますます高まってくるのだと思っています。これは、テレワークで、東京一極中心型から、地方で仕事をしながら何かあったら都心に行くという、スタイルがこれからますます高まってくるのではないかと。そういう面では、白井市はちょうどいい場所にもありますし、災害にも一定の強さがありますから、ますますこのまちの価値は高まってくると思います。

また、コロナによって不安な面もあります。今まで築いてきたコミュニティ、人間関係が崩れていくことが非常に怖く思っています。ですから、私は、これからコロナ後の地域社会を見た場合、もう一度このコミュニティというものを大事にしていきたいというふうに思っています。このことも、この計画の中に入っています。

さらに、健康づくりというのは、単に運動だけではなくて、やはり良好な社会環境ということも入っていますので、これも見据えてやっていきたい。さらには、市の魅力のみどりを使った住環境ということ。そういうことも今回入っていますので、これをもう一度細かく事務局のほうから聞きまして、私のほうで1回熟知をしたいと思っています。

本当に今年はこの環境の中で会議、いろいろな提言、アドバイスを頂きましてありがとうございます。ぜひ皆さんも、熱中症とコロナには十分注意してください。以上です。

【会長】

それでは、このメンバーでの総合計画審議会というのは今日が最後ということになりますので、いろいろな意見をこれまで御頂戴をして、少しでもいい計画にできればということで会議のほうを進めてきました。この後、また次のメンバーで審議会は継続されていくとは思いますが、これまでそれぞれのお立場から、いろいろ貴重な御意見を賜うことができました。私の力のなさで十分議論を回すことができなかったのかなということとは

ちょっと反省をする次第ですけれども、お互いいろいろ学び合える部分もあったと思いますし、また、市のほうにもいろいろな意見を申し上げることができたのかなというふうにも思いますので、これまで皆さんと御一緒したことは、またこれからの市政の中に生かしていただければということを最後に願ひまして、今日のこの審議会を閉じさせていただきます。

皆さん、これまでお疲れさまでした。ありがとうございました。